

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 栃木県
農業委員会名： 那須塩原市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2,490	農業就業者数	3,631	認定農業者	606
自給的農家数	531	女性	1,498	基本構想水準到達者	101
販売農家数	1,959	40代以下	656	認定新規就農者	13
主業農家数	644	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	38
準主業農家数	346			集落営農経営	3
副業的農家数	962			特定農業団体	1
				集落営農組織	2

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,510	3,030	-	-	-	9,540
経営耕地面積	5,757	2,696	2,632	64	-	8,453
遊休農地面積	10	19	19	0	0	29
農地台帳面積	6,709	3,723	-	-	-	10,432

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 2年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	20
認定農業者	-	12
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	-	2
40代以下	-	1
中立委員	-	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	44	44	38

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	9,540 ha	5,912ha	61.97%
課 題	人・農地プランの実行及び農地の貸し手・受け手を把握し、農地のマッチングを推進する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

令和3年度 170ha増

目 標	集積面積 6,082ha (うち新規集積面積 140ha)
	目標設定の考え方:「過去の実績」より。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ○市や関係団体と連携し、農地の集積を図る。 ○人・農地プランの実行に取り組み、農地の集積を図る。 ○農地の出し手・受け手を把握するため、営農状況・営農意向調査を実施する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	3経営体	3経営体	4経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.98ha	2.79ha	7.17ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○稼げる魅力ある農業モデルを提示、PRする必要がある。 ○親元就農者への支援を通し、将来的な農業経営体の確保・育成が必要である。 		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	4ha
-------	------	--------	-----

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ○那須地域就農支援ネットワーク会議(未定) ○那須塩原市地域の新規就農サポート事業推進に係る検討会及びなすしおばら新たな担い手サポートチームの活動(未定) ○なすしおばら農業就業体験会(未定) ○新規就農者からの相談に対する農地の紹介、各種制度説明(随時) ○就農支援PR(随時)
------	--

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	9,540ha	29ha	0.30%
課 題	○農地パトロールにより新たに遊休農地を発見した場合は、農家の意向に沿って速やかに解消活動を行う必要がある。 ○過年度の遊休農地について、改めて意向調査を実施し、農家の意向に沿って持続的に解消活動を行う必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 7.5ha		
	目標設定の考え方:「過去の農地への再生の実績」より。※新規増加は防止に努める。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	64人	7～8月	9月～10月
	調査方法	・管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を実施。 ・前年の調査で耕作の放棄が確認された農地については、農業委員及び農地利用最適化推進委員が現地の状況を詳しく確認。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～1月	1月～2月	
その他	○地域部会で遊休農地の発生防止・解消についての対策を協議する。 ○遊休農地全筆の意向調査を実施する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	9,540ha	0ha
課 題	特になし	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	○地域部会や農業委員・農地利用最適化推進委員個人による農地パトロールの実施(随時) ○現地調査班による農地パトロールの実施(毎月2日) ○「農業委員会だより」による農業者等への周知(年2回)
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入